

学会誌 「精神障害とリハビリテーション」

「精神障害とリハビリテーション」は日本精神障害者リハビリテーション学会の学会誌として1997年より年に2回、6月(1号)と11月(2号)に発行しています。会員の方は発行後に郵送されます。会員以外の方は金剛出版等で購入いただけます。また、メディカルオンライン等にも掲載しています。



年次大会

過去の年次大会の情報はこちらから→



直近の年次大会のHPIはこちらから→



入会について

入会をご希望の方は、学会会則をご覧の上で学会ホームページの入会申込書にご記入いただき、下記メールアドレスに添付もしくはFAXにて、本学会事務局までお申し込みください。お申し込みの際に、身近に推薦者がいらっしゃらない場合は、事務局にご相談ください。

年会費
正会員8,000円、賛助会員10,000円

学会ホームページはこちらから
<https://japr.jp/>



学会事務局

住所：〒115-8650 東京都北区赤羽台一丁目7番11号
東洋大学福祉社会デザイン学部
WELLB HUB-220901研究室（吉田研究室）
FAX：03-5924-2335
E-mail: japr.jimukyoku@gmail.com

ともに創る、ともに暮らす



日本精神障害者リハビリテーション学会

Japanese Association of Psychiatric Rehabilitation



お陰様で設立30周年

30th Anniversary



本学会について

日本精神障害者リハビリテーション学会のリーフレットをご覧頂きありがとうございます。

当学会は、精神障害のリハビリテーションについて専門的に研究しかつその実践の向上を図ることを目的に創設された我が国では唯一の職種横断的な団体です。平成5年に創設され、精神科医、ソーシャルワーカー、心理職、看護師、作業療法士などに加え、当事者やその家族の会員からなる広く開かれた団体です。

本学会の目的と事業について

本会は、精神障害者リハビリテーションの向上と会員相互の学術研究を目的として、次の事業を行う。

1. 会員の実践及び研究活動の成果を発表する研究大会の開催。
2. 技術や情報を普及させるための研修会の開催。
3. 精神障害者リハビリテーションに関する研究及び情報交換。
4. 学会誌等、印刷物の刊行。
5. その他、本会の目的を達成するために必要な事業。(会則2条より)

会長挨拶

日本精神障害者リハビリテーション学会会長
池淵恵美

今年度より学会長を務めることになりました、池淵です。精神科医として、長年精神障害者リハビリテーションに携わってきました。1981年に本学会は設立されましたが、その当時は医学モデル中心で精神科病院でのリハビリテーションが主であった過去の反省から、新たに生物・心理・社会モデルへと切り替えて、リハビリテーションを本来の「社会への復権」へと発展させるべく、「生活のしづらさ(障害、disability)」の解明や支援方法の開発に力がそそがれました。1990年代にはエビデンスに基づくリハビリテーションプログラムが次々海外から紹介されて支援方法が豊かになるとともに、精神保健福祉制度の整備が進んで、精神障害を持つ人の地域での生活が現実になってきました。さらに2011年の障害者基本法の制定などによって、社会で仕事することが以前よりは容易になってきています。こうした流れの中で、社会の一員として自負を持ち、障害を持ちつつ生きていく人たちが、さまざまなところで発言するようになってきました。このように、精神障害者リハビリテーションはここ40年で大きな展開を遂げています。創世記の専門家(第1世代)たちが第一線を引き、ついでリハビリテーションを大きく発展させた第2世代が順次定年を迎えてきています。そして学会の役員に第3世代の人たちが参入してくるようになってきました。パトントッチのタイミングだと感じています。精神障害を持つ人たちが、より充実した生活を送れるように、第3世代の活躍を応援していきたいと思っています。そして、まだまだ解明・克服できていない、障害についての研究や支援方法の開発、根強い偏見に対して、ノーマライゼーションを実現する社会を目指していきたいと思えます。そのための、市民・障害を持つ人・家族・専門家が一体となって、共同創造の精神で力を合わせていけたらと思います。一緒に次のよりよい社会を目指しましょう。

(2021年5月)

各種活動

野中賞

野中猛元会長の精神障害者リハビリテーションの発展と本学会への多大な貢献を歴史に刻み、この領域における研究の発展を促し、学術的なレベルの向上を図るため、2014年度から野中賞選考を実施しています。

IPPO賞

国内の精神科リハビリテーション機関や地域支援機関・団体を表彰するIPPO賞(Interactive Personcentered Practice and Organization賞)を設けています。この賞名には、①当事者と支援者が協働して、当事者中心の実践に取り組む機関・団体を表彰したいという思いと、②現状を変える「一歩」を踏み出すようなチャレンジをしている機関・団体を表彰したいという2つの意味が込められています。本賞はベストプラクティス賞の後継として2022年度から新設され、様々な機関・団体が申請可能な賞となっています。

研修について

研修委員会が中心となり学会主催の研修を企画しています。研修セミナーは年次大会に合わせて実施されています。そのほかの研修企画もこれから検討していきます。

